

鳴尾浜臨海公園南地区再整備に関するサウンディング調査

実 施 要 領

令和6年11月1日

西宮市土木局公園緑化部公園緑地課

1. 再整備の方針

鳴尾浜臨海公園南地区は、阪神高速5号湾岸線や湾岸側道等により広域的な道路ネットワークからのアクセス性に優れるほか、直接、海に面する開放的なロケーションを有し、フラワーガーデンや芝生広場に代表される緑豊かな空間形成が図られているという特性があります。

一方、民間活力の導入においては、公園の既存施設である芝生広場や海づくり広場といった様々なアクティビティ施設の発展的な活用が望めることから、当該公園の特性を活かすためには、臨海部の体験レジャー・健康増進としての拠点として活用することを公園再整備の基本方針とします。

以上を踏まえ、公園再整備の基本コンセプトを「海とみどりの調和、海辺で楽しむレクリエーション」として再整備を図るものとします。

公園再整備にあたっては、公募設置管理制度（Park-PFI）などの手法を活用し、民間提案による体験レジャーや健康増進施設を中心とした整備を目指すこととします。

2. 調査の目的

本市では、令和2年11月末で閉館した「旧リゾ鳴尾浜」を含む鳴尾浜臨海公園南地区の再整備と管理運営について、検討を行っています。

旧リゾ鳴尾浜を含む鳴尾浜臨海公園南地区は、主に健康増進施設を中心とした総合公園として整備され、これまでに本市のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、多くの市民の方々に利用されてきました。

この度、旧リゾ鳴尾浜の閉館に伴う再整備につきまして、新たに賑わいと活力・魅力向上を目指す管理運営と、その実現を可能とする施設整備について、民間事業者の皆様から、公募設置管理制度（Park-PFI）と指定管理者制度を導入した場合の事業実施の可能性や関心度についてお聞きしたいと考えております。

頂いたご意見は、今後の公募を検討する基礎資料として活用いたします。

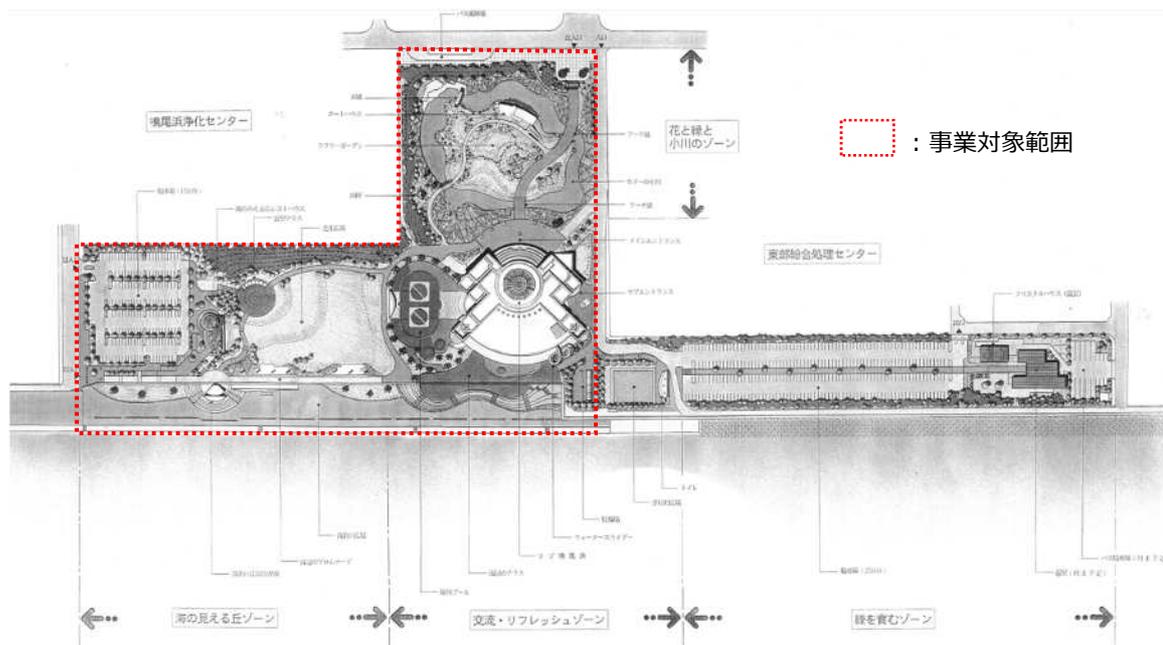


図1 事業対象範囲図

3. 調査の概要

(1) 調査スケジュール（予定）

本調査は、次のスケジュールで実施します。

項 目	日 程
実施要領の公開	令和6年11月1日（金）
参加申込書（様式1）の提出	令和6年11月22日（金）まで
回答票（様式2）の提出	令和6年12月4日（水）まで
ヒアリング調査実施	令和6年12月13日（金）～18日（水）の期間で調整 ※実施日時、実施方法等については後日連絡いたします。
調査結果の連絡	令和7年1月下旬頃（予定）

(2) 参加申込書・回答票の提出

本調査への参加申込は、「(様式1) サウンディング調査参加申込書」に参加者名、必要事項等を記入、回答票については、「(様式2) サウンディング調査回答票」に回答をご記入いただき次のとおり提出してください。

【申込期間】 令和6年11月4日（月）から11月22日（金） 17時まで
(回答票と提出期間が異なりますのでご注意ください)

【提出期間】 令和6年12月4日（水） 17時まで

【提出方法】 Eメール

【提出先】 「5. お問い合わせ先」に記載のとおり

(3) 調査の対象事業者

・事業実施の可能性のある事業者

ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ・参加申込書提出時点で、西宮市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けている者
- ・会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6項に規定する暴力団員もしくは役員又は実質的に経営に関与する者が暴力団員である法人等、その他暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- ・無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条第2項第1号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他構成員又は当該構成員を含む団体
- ・国税（法人税又は所得税及び消費税（地方消費税を含む）をいう。）及び地方税を滞納しているもの。

(4) 調査内容

本調査では、以下の内容を基に、「旧リゾ鳴尾浜」及び周辺施設を含めた公園全体を活用した事業実施の可能性や公募条件等について広くご意見・ご提案をお聞かせいただきたいと考えています。

【調査項目】

I. 応募形態

- ① 想定されるグループ組成

II. 事業者公募時の条件

- ① 応募参加条件
- ② 事業期間・事業スケジュール
- ③ サウンディング調査の加対象
- ④ 事業対象範囲内における各制度の範囲

III. 活用・運営方法

- ① 事業コンセプトや事業実施箇所、活用イメージ
- ② 源泉等の既存設備の活用
- ③ 長期運営の方法
- ④ エリアマネジメント

IV. その他

- ① 事業実施に関する課題や要望、ご意見

【サウンディング調査に必要な資料】

- ・資料1：対象施設の概要
- ・資料2：公募設置管理制度（Park-PFI）、公園施設設置管理許可制度
- ・資料3：事業者募集（令和7年度）に関する想定事項

（5）ヒアリング調査の進め方

当日は、ご提出いただいた回答票（様式2）を基に、内容の確認や不明な部分などについて質問させて頂くとともに、貴社のご提案やご意見等についてお伺いします。時間は1事業者あたり1時間程度を想定しています。

実施方法については、対面またはWebを想定しています。参加申込書で希望する手法を選択してください。

（6）調査結果について

調査の結果、事業実施の方針について検討を行った上で、今回参加していただいた事業者に検討結果を連絡させていただきます。

4. 留意事項

- ・サウンディング調査の内容は、今後の事業実施の方針検討や公募条件の整理等について参考とさせていただきます。ただし、市及び事業者ともに対話での発言は、あくまでも本調査実施時点での想定のものとし、何ら約束するものではないことを予めご了承下さい。
- ・本調査への参加や回答票作成に要する費用は、参加事業者の負担とします。
- ・回答票をはじめ、ご提出頂いた資料は返却いたしません。

5. お問い合わせ先

担 当 西宮市土木局公園緑化部 公園緑地課（公園整備担当：松岡・日下）

所 在 〒662-8567 西宮市六湛寺町 8 番 28 号 西宮市役所第二庁舎 9 階

電 話 0798-35-3615

E-mail vo_kouen@nishi.or.jp